

埼玉県立松山女子高等学校の部活動の在り方に関する方針について

1 活動の基本方針

- (1) 共通の目標に向かって努力する仲間とともに自主的・自発的に行う活動を通して多くの生徒に喜びと生きがいをもたらし、学校生活を豊かで充実したものにする。
- (2) 学級や学年を離れた集団の中で、互いに認め合い、励まし合い、高め合いながら自己の存在や責任を見つめ、豊かな人間性や社会性を育成する。
- (3) 計画的で効果的な活動の実践をとおして部活動の充実をすすめ、生徒一人一人の個性・能力の伸長や体力の向上・健康の増進を図る。

2 指導体制の整備について

- (1) 各部活動は活動方針、年間・月間の活動計画及び活動実績を作成し、保護者会や文書等により生徒及び保護者に周知し、円滑な部活動運営に努める。
- (2) 各部活動では顧問教諭による指導体制のもと活動状況に応じて専門性を有する外部指導者を効果的に活用することができる。
- (3) 各部活動の活動状況等について、生徒の安全の確保や指導の充実を図るため管理職による視察を適宜実施する。

3 具体的な活動の進め方について

- (1) 各部活動で使用施設や設備の点検を定期的を実施し、生徒の安心安全の確保に努める。
- (2) 効果的・効率的な練習メニューや指導方法を取り入れ、生徒間トラブルや生徒事故の未然防止に努めるなど風通しの良い円滑な部活動運営を行う。
- (3) 部活動費用（部費など）を徴収する際は、校長名による通知等を通じて保護者の理解を得るとともに適正な会計処理を行う。

4 適切な休養日等の設定について

- (1) 原則として週2日以上以上の休養日を設ける（この場合土日のいずれか1日を含める）。ただし、大会やコンクール等により、これを実施できない場合は年間を通して相応の休養日を確保する。
- (2) 定期考査1週間前及び定期考査期間中の部活動は原則として禁止とする。ただし、考査期間中及び考査終了後に大会等が予定されている場合は、2時間を超えない程度での練習を行うことができる。
- (3) 全体での活動時間は準備時間やウォーミングアップ、クールダウン時間を含めずに平日は2時間以内とし、通常の完全下校時間は午後7時とする。なお、休業日は同様に3時間程度とする。
- (4) 長期休業中は、(1)の休養日の設定に準じると共に、連続する3日以上以上の休養日を設定する。ただし、長期休業中に行われる合宿については、その性質上から一律に活動時間を制限するものではなく、生徒の健康状態を鑑み、心身の過度の負担とならないよう配慮した綿密な計画の下で行うこととする。